

令和 9 年 度
国の施策及び予算に関する提案

令和 8 年 7 月

指 定 都 市

目 次

提案事項	1
＜財政・大都市制度関係＞	1
1 地方交付税の必要額の確保	2
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省】	
2 物価高への対応に要する財政措置等	3
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・経済産業省】	
3 多様な大都市制度の早期実現	4
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省】	
＜個別行政分野関係＞	5
4 「こども未来戦略」を踏まえたこども・子育て支援の充実	6
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省】	
5 インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進 ...	7
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・国土交通省】	
6 中学校を含めた給食費無償化の制度化及び安定的な財源確保	8
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	
7 義務教育施設等の整備促進	9
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	
8 脱炭素社会の実現	10
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・経済産業省・環境省】	
9 持続可能な学校体制づくり	11
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	
10 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大	12
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・国土交通省】	
11 基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決	13
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・デジタル庁】	

国の施策及び予算に関する提案

指定都市では、社会経済情勢の変化に伴う社会保障制度、生活環境や都市機能の充実・向上のための財政需要が増加していますが、現状において税制・財政上の措置は十分ではありません。加えて、地方法人税導入により都市税源の更なる確保が厳しい状況となっています。また、徹底した行財政改革に取り組んでいますが、過去の経済対策に呼応した社会資本整備などに係る借入金の償還が大きな負担となっています。さらに、全国的に多発する大規模災害からの復旧や復興、防災・減災対策や国土強靱化の取組のほか、国際情勢の影響を受け、更なる物価高への対応などに多額の経費が見込まれ、財政運営は極めて難しい状況に置かれています。

このような状況の中でも引き続き、圏域における中枢都市として、日本を牽引するエンジンとなり、持続的な経済成長に寄与していくため、先駆的かつ先導的役割を果たすことが不可欠です。その動きをより推進するためには、事務・権限・税財源の移譲を進めることはもとより、「特別市」の法制化等による地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現など、真の地方分権改革を実現することが必要です。

また、物価高への対応に加え、こども・子育て政策の強化、社会資本の強靱化・長寿命化、脱炭素社会の実現、持続可能な学校体制づくり、自治体DXの推進等の緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があります。

そこで、令和9年度国家予算編成に当たり、特に重要な事項を以下のとおり提案します。

政府並びに関係機関においては、この趣旨を踏まえ、適切な措置を講ずるよう強く要請します。

令和8年7月

指定都市市長会

札幌市長	秋元克広
仙台市長	郡和子
さいたま市長	清水勇人
千葉市長	神谷俊一
川崎市長	福田紀彦
横浜市長	山中竹春
相模原市長	本村賢太郎
新潟市長	中原八一
静岡市長	難波喬司
浜松市長	中野祐介
名古屋市長	広沢一郎
京都市長	松井孝治
大阪市長	横山英幸
堺市長	永藤英機
神戸市長	久元喜造
岡山市長	大森雅夫
広島市長	松井一実
北九州市長	武内和久
福岡市長	高島宗一郎
熊本市長	大西一史

指定都市議長会

札幌市議会議長	長内直也
仙台市議会議長	野田譲
さいたま市議会議長	高子景
千葉市議会議長	松坂吉則
川崎市議会議長	原典之
横浜市議会議長	渡邊忠則
相模原市議会議長	大槻和弘
新潟市議会議長	小野清一郎
静岡市議会議長	丹沢卓久
浜松市議会議長	渥美誠
名古屋市議会議長	小出昭司
京都市議会議長	下村あきら
大阪市議会議長	梅園周
堺市議会議長	長谷川俊英
神戸市議会議長	よこはた和幸
岡山市議会議長	田口裕士
広島市議会議長	八條範彦
北九州市議会議長	中村義雄
福岡市議会議長	平畑雅博
熊本市議会議長	田中誠一

[提案事項説明]

<財政・大都市制度関係>

1 地方交付税の必要額の確保

大都市特有の財政需要に加えて、防災・減災、国土強靱化のほか、こども・子育て政策の強化、人件費の増加、物価や賃金の上昇の影響を受けるものなど様々な財政需要を抱えていることから、今後も臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な地方交付税総額を確保すること。

【要請の背景】

地方交付税は地方の固有財源であり、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ。

指定都市は、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる都市インフラの整備など、大都市特有の財政需要に加えて、激甚化・頻発化する自然災害への対応やインフラ老朽化対策等の防災・減災、国土強靱化に係る取組のほか、こども・子育て政策の強化、団塊の世代が後期高齢者となることに伴う医療・介護の体制整備、地域社会のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組等に係る様々な財政需要を抱えているものの、財政措置は十分ではない。

また、令和8年度地方財政計画の歳出において、ごみ収集や学校給食などのサービス・施設管理等の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における自治体のコスト増への対応として5,850億円が増額計上された。また、令和8年度の地方公務員の給与改定の備えとして4,000億円、いわゆる教育無償化に係る地方負担3,552億円が道府県を通じて計上されたが、物価高の状況によっては、様々な行政経費の更なる増大が懸念されるところである。さらに、人件費については、教職調整額の見直しを含め、引き続き対応が求められることが想定される。

なお、臨時財政対策債については、平成13年度の制度開始以来、指定都市へ相対的に多く配分されてきており、市債残高削減の支障となっている。令和8年度は令和7年度に引き続き、新規発行額がゼロとなったものの、制度の廃止には至っていない。

【地方交付税の状況】

	平成15年度 決定額	令和7年度 決定額	増減額	増減率
全国総額	18兆 693 億円	20兆 2,676 億円 〈20兆 388 億円〉	2兆 1,983 億円 〈1兆 9,695 億円〉	12.2% 〈10.9%〉
市町村分	8兆 908 億円	10兆 2,501 億円 〈10兆 1,517 億円〉	2兆 1,593 億円 〈2兆 609 億円〉	26.7% 〈25.5%〉
指定都市総額	9,433 億円	1兆 1,741 億円 〈1兆 1,520 億円〉	2,308 億円 〈2,087 億円〉	24.5% 〈22.1%〉

注 1 指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・堺市・岡山市・熊本市も含む。

2 地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち、令和7年度決定額には震災復興に係る特別交付税を含まない。

3 〈〉内は臨時財政対策債償還基金費を除いた場合の金額等

2 物価高への対応に要する財政措置等

長期化する物価高により厳しい状況にある市民生活・地域経済への対応として、エネルギー価格上昇への対策なども含め、国の責任において万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映すること。

また、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要額を措置すること。

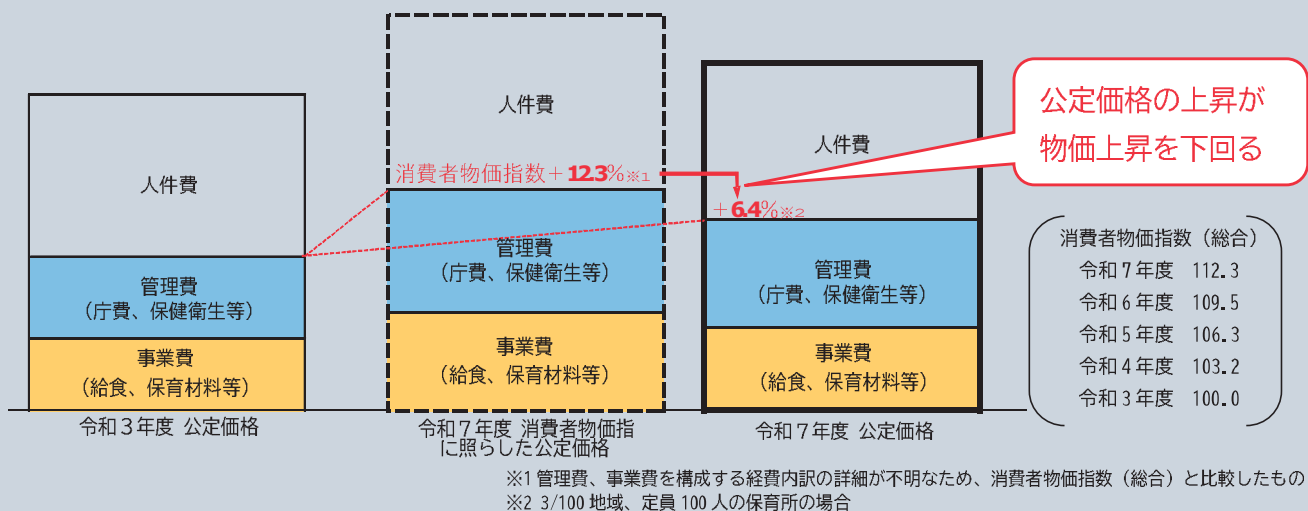
【要請の背景】

国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品価格等の上昇が続き、全国における令和7年度の消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は112.3で、令和3年度に比べ12.3%上昇しており、実質賃金が安定的にプラス水準に到達したとはいえない中、市民生活・地域経済への深刻な影響が長期化している。

こうした状況の中、保育所運営費をはじめ、物価高の影響を受ける国庫補助負担金の算定基礎において、物価の上昇分が十分に反映されていないものと考えられ、これまでは、地方向け交付金を活用し、この保育所運営や給食費の増嵩分に対する支援など、地域の実情に応じて対応してきた。

今後も、国際情勢の影響等を受け、更なる物価高が継続することが懸念されるため、国の責任において、電気・ガス料金等エネルギー価格の上昇などの対策も含め、万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映させるほか、地方向け交付金の措置を行う場合は、財政力によって調整を行わず必要額を措置することが求められる。

■ 国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分の反映が不足していると考えられる例：保育所運営費



■ 重点支援地方交付金(推奨事業メニュー分)の状況

区分	全国	市町村 A	指定都市 B	割合 B/A
交付限度額	4 兆 5,000 億円	2 兆 2,250 億円	3,769 億円	17%
人口	1 億 2,614 万 6,099 人	2,779 万 9,054 人		22%
事業所数	506万494事業所	124万 2,038 事業所		25%

【推奨事業メニュー】

医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、消費下支え等を通じた生活者支援などの10項目

人口・事業所数の全国シェアに対し、指定都市は交付金の全国シェアが低い

注1 交付限度額は、令和4年9月20日、令和5年3月29日、令和5年11月29日、令和6年12月17日、令和7年5月27日及び令和7年12月16日通知分の合計額である。

2 人口は令和2年国勢調査による数値である。

3 事業所数は令和6年経済センサス基礎調査による民間事業所数である。

3 多様な大都市制度の早期実現

第34次地方制度調査会における大都市制度に関する議論の進捗に即して、国においても指定都市の意見を踏まえて更なる検討を進め、特別市の法制化を含む多様な大都市制度を早期に実現すること。

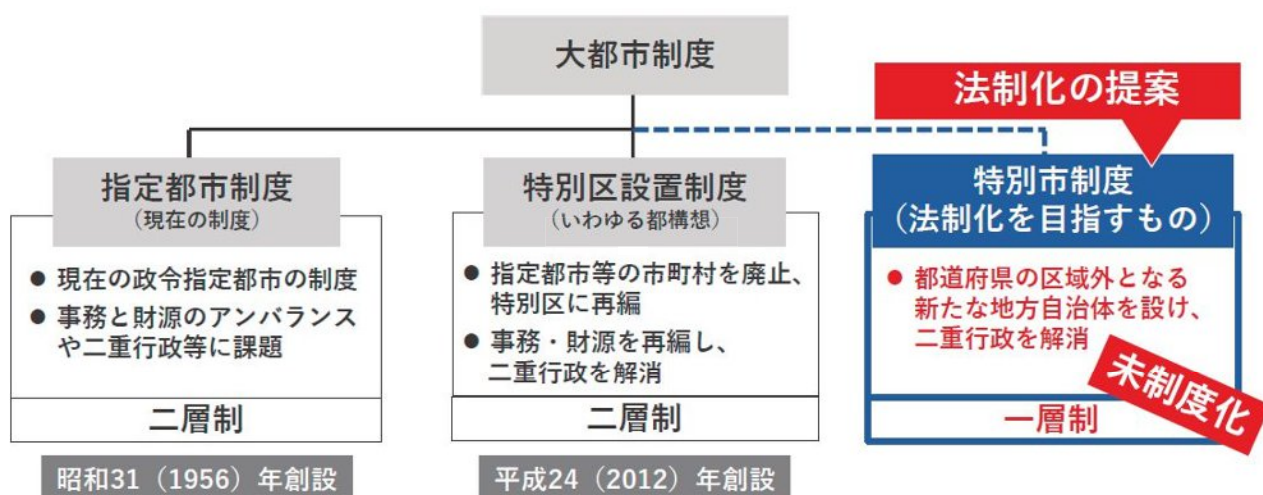
【要請の背景】

急速に進む人口減少や東京都への一極集中といった時代の危機を乗り越え、我が国が持続可能な社会と更なる成長を実現するためには、大都市が持つ豊富な地域資源を最大限に活用し、地域や圏域の状況に応じて、大都市が圏域の核となって基礎自治体間による水平連携の取組を強化し、圏域全体の活性化を促す必要がある。

また、今後も地方自治体が行政サービスを安定的に提供し続けるためには、これまでの発想を転換し、長年にわたり変わらない都道府県と市町村による画一的な二層制からの脱却など、効率的かつ効果的な地方行政体制を確立しなければならない。

指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域や圏域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有している。各指定都市がその役割を最大限に果たすためには、道府県からの事務・権限・税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、地域の実情に応じた大都市制度を選択できるよう、指定都市制度、特別区設置制度以外の新たな大都市制度である特別市を早期に法制化することが必要である。

本年1月に立ち上げられた第34次地方制度調査会においては、「国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める」との諮問に基づき、大都市制度に関する具体的な議論も進められているところであるが、今後、国においても指定都市の意見を踏まえて更なる検討を進め、特別市の法制化を含む多様な大都市制度を早期に実現すべきである。



地域の実情に応じて
ふさわしい大都市制度を選択できるようにすべき